

# 令和6年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和6年3月6日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	4番	尾 関 俊 治
副 議 長	9番	安 田 敏 雄
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	6番	田 島 清 美
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教育文化部長	天 野 富 三
会計管理者 兼会計課長	田 島 直 樹
総務課長	伊 藤 博 臣
企画課長	山 内 明
環境経済課長	西 川 雪 秀
福祉子ども課長	朝 日 純 子
健康介護課長	田 島 明
建設課長	後 藤 英 司
教育文化課長	赤 塚 暢 子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第4号）

令和6年3月6日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第29号議案 令和5年度笠松町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第2 第30号議案 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第3 第31号議案 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 第32号議案 令和5年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 第33号議案 令和6年度笠松町一般会計予算について
- 日程第6 第34号議案 令和6年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第7 第35号議案 令和6年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第8 第36号議案 令和6年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 第37号議案 令和6年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第10 第38号議案 令和6年度笠松町下水道事業会計予算について
- 日程第11 第39号議案 笠松町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第29号議案から日程第11 第39号議案までについて

○議長（尾関俊治君） 日程第1、第29号議案から日程第11、第39号議案までの11議案を一括して議題といたします。

第29号議案 令和5年度笠松町一般会計補正予算（第9号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 歳入で1点だけお尋ねしたいんですけども、68ページの地方交付税なんですけど、6,300万増えて14億6,500万になったんですけども、これ非常に町としてはありがたい話なんですけども、今後もこの金額で安定してもらえるものなのか、6,300万増えた理由がどういうことやったのか。全員協議会でもお聞きしたんですけども、再度説明をお願いしたいということなんですけど、今後の動向についても併せてお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、68ページの地方交付税の増額についてということと、今後の動向についてということでお答えをさせていただきます。

まず、今回6,300万円増額をさせていただきました理由といたしましては、国のほうの補正予算によりまして交付税額の算定の基準財政需要額に臨時経済対策費と臨時財政対策費償還基金費というものが新たに追加をされたということで6,300万円の増額をさせていただいております。これはここ最近このような追加がありますが、毎年国の補正予算のほうで追加をされております。ですので、来年度以降につきましてもこの増額分があるかどうかというのは不明でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） それで関連してもう一つお聞きしたいんですけども、この地方交付税の件なんですけど、今道路整備で緊急自然災害の町債の起債をして70%の国の補助金といいますか交付税算入されるということになっておるんですけども、これは年度内に対応されるものなのか、次年度交付されてくるものなのか。その辺の仕組みといいますかシステムを分かりやすく説明いただきたいんですけど。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

伏屋議員さんが言われたのが緊急自然災害防止対策事業債の関係でございますが、こちらから交付税措置率70%といえますのは償還が始まってから、その償還期間につきまして全体で70%ということになりますので、その起債を借りまして償還が始まった時点から交付税を算入されてくるというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） そうしますと、ちょっとまた細かいかもしれませんが、償還が始まるというのは何年先から償還が始まっていくのか。要するにその間、町債ですから起債を起こすわけで、借りなきやいかんわけですね。借りるとなると利息を払っていかないかんということになるわけですので、70%もらえるとって笠松町としては非常にありがたいというふうに思っているんですけども、利息がどんどん増えていってしまっ、償還が始まって、その償還が終わるまでの間に70%が交付税算入されていくというふうには思うんですけど、何年から償還が始まるのか、そして償還は何年で償還していくのかということの、そういったシステムについてもう一度お願いします。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

例えば令和4年度に借入れをしております緊急自然災害防止事業債、道路修繕の分でお借りをしておりますが、こちらは10年償還で据置期間が2年間ありますので、2年据え置いたその後から、3年目から元金の償還が始まるということでございます。期間は一応10年間ということとです。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 歳入のほうですけども、73ページの収益事業収入で、岐阜県地方競馬組合益金収入ということで、補正前の額は760万、補正額が770万ということで、これは平成の頭から分配金、益金がない状態ですと30年近く続いておって、昨年度、令和4年度、令和5年度で益金が配分できるということになりましたけれども、問題はこの1,530万になりますけれども、町としてはこのお金をどういうふうに、一般会計へ入れるもんなのか、もっともって積立てにしてこのまま置いておくもんなのか。僕らが思うのは、やっぱり環境整備とか、ずっと前は円城寺へ1年に30万円ずつもらっておったんですけど、円城寺にすればいいと言いませんけれども、円城寺の集会所なんか競馬場から建設資金ももらっておったようなこともあったようなふうですが、これの使い道というのか、こういうのはどういうふうな処理を今後、

また今年、令和6年度もひよっとしたら益金がもらえるかも分かりませんが、どんなふうで町としてはこのお金を有効に使って競馬場の振興に使うものなのか。別個に置いておいて、これを一般会計に入れて町民に還元するとか、いろんな使い道があると思いますが、そこら辺の今後どんな対策で使い道、ちょっと分かりましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、73ページの収益事業収入ということで、岐阜県地方競馬組合の収益についてでございます。

この公営競技に関しましての収益につきましては、地方自治体の財源に充てると、目的がないわけでありまして。自治体の財源として充ててくれというふうでいただいている、配分されているものでございます。ですので、特別この競馬場からの収益につきまして、ある目的を持ってこれを活用するということでは決めておりません。ですので、全体的な収入によりまして余剰財源がありましたら財政調整基金に積立てをして、翌年度以降の町の事業に活用していくというような考えでおります。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

この収益は町民に還元していただくだらうし、岐阜県なんかはもっと大きなお金が入っているわけですから、笠松町はたかが750万と言われやそれまでだし、岐阜県は何千万と入っているはずですので、何とかまた今年、令和6年度もまた700万か1,000万か1,500万か、また同じ金が入ってくるように思いますけど、今月また来年度の予算が議会がありますので、また注意深く見ていきますけど、そんなふうで有効にこのお金が少しでも30年来益金がなかったような競馬場ですので、やはり有効に使っていただくように応援しております。よろしくお願いします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

第30号議案 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

第31号議案 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

第32号議案 令和5年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

第33号議案 令和6年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は歳出から各款ごとに行います。その後、歳入全般、地方債について行い、最後に一般会計全般にわたるものについての質疑を行います。

それでは、歳出についての質疑に入ります。質疑に際しては、ページ数、項目節を述べてください。

予算説明書25ページ、主要事務事業説明書16ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 令和5年度で議会改革ということで、町長さんに要望書を出して議員報酬、あれはまだほかの他市町村と見比べてもあまり変わらないというようなことで、現状維持のようなふうで答申を報酬審議会からいただいたんですが、今後もちろん3月31日で任期が切れるんですが、やはり笠松町だけの問題じゃなくて、成り手不足、また今特にいろいろな面で物価も上がり社会保障、福祉関係もどんどん上がるということで、本当にこの笠松町議会は苦しい台所でありますけれども、町長さん、副町長さんも代わられて、まだ副町長さんも半年ですが、そんなふうでこの現状を報酬審議会に意見を言われてはできませんが、この笠松町を担っていく人のためにもやはりある程度は抜本的な改革をして議員報酬なり、また費用弁償なり直すところは直していかなくやいかんというふうに僕自身は思っているんですが、私は3月31日で任期が切れるんですけど、将来的な展望として、町長さん、もし考えがありましたら報酬審議会、紙切れ1枚でもらったわけですけど、結果を見てもあまり、結果というんですか、上げるとかそういうことじゃなくて、やはり議会をもっともっと開けた議会にしようというような意見もあったようなふうですけど、町長さん、今後のためにどのように思ってみえるか、一言だけお願いしたい。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今回報酬審議会、非常に私ももう少し前向きな回答が出るんでないかと個人的には思っていたんですが、元議員の立場でもありましたので、そうならなかった一つの要因は皆さん方一生懸命活動されているんですが、それが広く町民の皆さんに伝わっていない、理解されていないというのがやはり一番大きな理由ではないかと思えます。これは別に笠松町

に限ったことではなくて、最近は本当に投票率も低いし選挙も無投票、これ議員でも無投票が増えていると今日の読売新聞にもそんなようなことが書いてありましたが、なのでやはりまずは地域の方、特に若い人たち、これから国や地域を担っていく若い世代に行政や政治やまちづくりについて関心を持ってもらう、そういった取組の延長に議員活動、あるいは行政に関心を持ってもらって、成り手不足の解消、イコールやはりそれは議員の待遇改善につながっていくのではないかと思います。

そういう言い方は御無礼かもしれませんが、報酬を上げたから議会が活性化する、成り手が増えていくというのは、本当に倍ぐらいすればあるかもしれませんが、今の現状では頑張っても1割ぐらいの状況だとなかなかそれで議会の活性化にはつながるかという、ちょっと私自身不安なところがありますので、今後はまた皆さん方から議会のあまねく知ってもらうためにどうしたらいいかという御提言を受けながら我々のほうもできる限り、財政的な問題もありますけど、協力させていただきます。そして、まずは我々も笠松町のまちづくり、あるいは地域に参加していただく。例えば町内会の加入率が低い、PTAに対して距離を置く人が多い、そういった人たちにも少しでもそういったものに参加していただけるためにどうしたらいいか。これは議会だけじゃなく、いろんな人たちと知恵を絞りながらやっていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろと御意見とかアイデアがあったら頂戴したいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

今やはり世の中大変生活も苦しいような状態で、昔からのあれで議員は無報酬で働けとか、そういう時代とは全然またかけ離れてきておるんじゃないかなというふうに思っていますけど、せつかくこの3月は改選時期になっておりますので、またいろいろと皆さん方と相談してまた進めていただきたいと、こんなふうに思っております。

やはり笠松町も当然長い町ですので、昔のように地区別に候補者を出すということもなかなかできないような関係で、商売の関係でそういうこともだんだん減るようなことで議員の立候補者も少ないようなことですので、オール笠松でこれから笠松町がますます発展しますように、また古田町長さんも議員と両輪になってやはり笠松ブランドも上げろ上げろということで思っていますので、そういうふうで頑張りたいと。また、議員のほうも開けた議会をどうしたらいいか、またそれもしっかりと議員の皆さん方も考えてやってくれると思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書26ページ、主要事務事業説明書16ページからの第2款 総務費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明書の、まず17ページ、総務管理費の中の町民バス運行費の中にありますバスロケーションシステム等の使用料なんですけど、これ令和5年度から採用されてやっているといるんですけども、どのくらいの活用があったのか。これスマホで見れるんですよ。それで検索数が何件あったのかということは分かると思うんですけども、どのくらいの利用数があったのか、ちょっと教えてください。

それから、次のページ、18ページなんですけど、防災対策費の中の防災備品の管理事業として幾つかの項目でそれぞれ補充をするようになっておるんですけど、能登半島地震で町の職員が避難所のほうに救援に行っていらっしゃると思うんですけども、その活動については町長のほうで報告があったと思うんですけども、実際現場を見て、それでどういう備品が不足していたのか、またどういうものが避難者が求められておったのかということが実際現場へ行った方でないと、私どもはテレビの情報しかないわけですのであれですけども、ただ現実的に今笠松は災害がない、地震も起きない、洪水も起きないというような状況の中で、ややもすると町民は危機意識があまりないというふうに思うんですけども、そういったときにいざ災害になって避難所を本当に設置しなきゃいかん。それこそ避難者がたくさん出た場合にその対応として今ある備蓄品だけで十分対応できていくのか。先ほども言いましたように、現場を見て現場を知ったことによってこういうものが不足するんじゃないかということで、この予算編成された後に多分能登半島に行っていますので、この予算には反映されていないかもしれませんけれども、その辺の実際に行かれた方の意見としてこういったものはどう考えていくのか、その辺についての考え方をお示しいただきたいんですが。

○議長（尾関俊治君） 足立総務部長。

○総務部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

防災対策費の防災備品の関係のほうの御質問でございますが、今回職員のほうが避難所運営支援ということで計6名の職員を派遣いたしました。その中でいろんな報告を聞きますと、食料に関しましてはプッシュ型である程度の食料に関しまして足りているというようなことでございました。それよりもやはりトイレ、あと水、生活水ですね、そちらのほう、要は避難所運営をどのようにしていくかということが今後問題ではないかと、課題ではないかというふうに聞いておりますので、そういった職員が6名ほど行きましたので、そちら今いろいろ報告書をまとめておりますので、またそれを取りまとめて今後のそういった備品の整備とか、そういった

たところには生かしていきたいと思っております。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、主要事務事業の17ページの巡回町民バスのバスロケーションシステムでの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、バスロケーションシステムにつきましては、運行状況であるとか乗降者数、混雑状況というのが確認できます。それで検索数ということでおおむね月1,000件程度のアクセスがございます。また、このシステムによりまして雪とかの場合、遅延した場合の周知ができておるとか、あとこれを導入いたしまして住民の方からの問合せも少なくなったというような状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） バスロケーションのほうは月1,000件もあれば関心が高いというふうに評価できると思いますけど、これは続けていただきたいと思います。

防災備品の件なんですけれども、先ほども言いましたように、予算編成の段階ではまだ向こうの報告がなかったと思いますので反映されていないと思うんですけれども、ああいった地震が今言われておるのは30年以内に南海地震だとか東南海地震だとか東海地震とか起きる可能性が高いというふうに言われているんですね。ですから、明日起こるかもしれないし、いつ起こるか分からない。そういったときに現地で見られた、今説明があったようなトイレが不足しておったというようなこともあるんですね。そういったことも反映しながら、例えば今回の予算はこれで可決させていただきますけれども、不足分については補正予算でも対応し、例えば今年度中にある程度不足だと思われるものは少しでもカバーしていくということをしていかないと、先ほど言いましたようにいつ地震が起きるか分かりませんし、どういった状況で避難所の開設だとか、開設が長くなる可能性もなきにしもあらずですから、そういった対応をしていただきたいと思いますが、その辺の検討をお願いできませんか。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員おっしゃるとおり、災害はいつ起きるか分かりませんし、今回能登半島の地震、非常に我々にとっても大きな教訓となりました。この間、先月総務省の消防庁、岐阜県と一緒にやった防災訓練においても、やはり我々基礎自治体、特に小さな町がやるべきことというのは、救助・救難はほとんどプロじゃないとできませんが、一番大事なのは避難所の運営ではないかと思えます。ですので、今足りないものはもちろん早急にやりますし、併せてやはり備品だけでなくソフト、どうやって皆さんが混乱せずにそこに集まっただいて、もしかしたら長期になるかもしれない、あるいはボランティアの受入れはどうするのかとか、あと最近ではペットの問題とかいろいろあります。そういったこともしっかりと来年度訓練も含

めながらやっていきたいと今思っていますので、またいろいろとその都度皆さんのほうにそういった訓練のときなんか案内も出させていただきますので、地域全体でやはり関心を持ってもらう、これが一番の防災対策だと私は思っていますので、またいろいろと御意見あったらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 18ページの防災対策費の中の女性の関係なんですが、女性等の視点を踏まえた避難所運営事業、新規で行われたわけですし、それによる気づかれた点とか、またこんなことで女性を生かしたらいいなと思うようなこととか、そちらのほうで考えていらっしゃるようなことはありませんでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 足立総務部長。

○総務部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

19ページの女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業ということで、こちらにつきまして女性等の視点を踏まえた避難所の整備に必要となる資機材を購入する経費を今回計上させていただきますまして、まず順序としましてはモデル避難所を1か所選定しまして、その後検討会を開催するわけなんです。その検討会には女性防災士をはじめ防災団体からの整備備品の意見を聞きまして、それを購入したらいいかという検討をしていただきまして、それに基づいて整備をしていきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） それなりに考えて、いろいろの機会もありましたので笠松町としても考えなきゃならないこと、また女性についての問題は年寄りから子供まで女性としての対応の仕方もあるのではないかと思うし、どれぐらい具体的に一応は校区単位で、下羽栗、笠松、松枝という形で考えたり準備をされたりしておられるというふうに思っておりますが、そのようでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 足立総務部長。

○総務部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

まずは先ほど言いましたようにモデル避難所を設定しまして、それでまず整備をし行ってみまして、その後それぞれの避難所等にもそういった整備をして女性の方が安心して避難できる、そういった場所の女性の方が生活しやすい避難所運営ができるような形にしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 思いは分かりますし、そのようにお願いしたいんですが、ただ校区単位になるかと思えますけれど、その辺りで女性のためのいろいろを考えていくというふうに思っているのか、その辺どうでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まずは今部長が答弁しましたが、女性の意見をまず聞いて、そこでモデルというか、一つこんなものが要ると、こういうのをしっかりと研究して聞いた上で、一つのそういう必要なものとか、そういうテンプレートというか、どういうふうに言えばいいかな、それこそモデルです。それをつくってそれぞれの避難所の備品とか運営に充てるというと、一度にやると、例えばこれが足りない、これ余分だったねという無駄になってしまったり、また不足がありますので、まずはしっかりとしたものを1つつくって、それを参考にしながら全ての避難所、ですが避難所って校区単位というよりもそれぞれの避難所です。多分避難される方というのは、例えば松枝の田代の方がうちは松枝校区だから笠松校区の避難所には行けないよとかそういうことはないと思いますし、実際のところそれはそれぞれの状況に応じて避難所というのは利用していただくのが本来の防災だと思いますので、まずは今申し上げましたように、1つ前提となる、そういったものをつくっていく。そのための来年度の予算であり取組であります。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） 18ページの防災対策費の中で、地域防災リーダー育成講座補助金で2分の1で、お一人2万4,000円で4人分ということをお聞きしまして、令和5年度では17人の防災士は見えるということで、今の時代にそういう防災リーダーになるという方が見えると大変いいと思うんですが、こういう方を、防災訓練ってありますよね、年に1回。56町内でやってみえるのか。ちょっと私は自分の地元の中野とか米野しか顔を出していないんですけど、こういう方を例えば活用したいというふうに思う場合は、どのように申し込んだりとかする方法ってあるんですかね。

○議長（尾関俊治君） 足立総務部長。

○総務部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

防災士の防災訓練などの活用につきましては、各町内でそういった自主防災会におきまして防災訓練をする場合には町内会長さんを通じて総務課へ行っていただければ防災士のほうと調整していただきまして防災士を派遣させていただきますので、防災士の方には防災訓練とか、そういった町民の防災意識の啓発にも今後活躍を期待していきたいとは思っております。以上

でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） ありがとうございます。

先ほど伏屋議員も言われたように、いつあのような地震が起きるか分からないというときに、私も防災訓練に参加させてもらったんですけど、何か行ってもいまいち自分の身になったという感覚がないというか、取りあえず顔を出して、取りあえず皆さんの顔を見て、あまりいつも防災訓練といっても結局自分の身になったのかなと、あまり何かないんで、やっぱりもうちょっと実践的にできるようなものを町のほうからもこんなのをやられるといいですよみたいなことを言っていただけると、特に下羽栗なんか2年で町内会長さん代わっちゃいますので、その辺だけ提案していただけるといいかなということを要望して終わります。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） まず一つが主要事務事業の18ページのほうの行政無線のJアラートの子局ということであるんですけども、例えば具体的に今それこそ北朝鮮のミサイルがという話があって、そういうときにどういう行動を取るかということの具体的なやり方みたいなことを何か訓練というか全体的に町として考えておられるのかどうかということが1点と、この防災に関して関連にはなるんですけども、例えば私のいる田代ですと、笠松園があるわけなんですけれども、笠松園というのはもともと笠松町の町営住宅のあった土地を羽島郡福寿会へ無償貸与ということで貸したというふうに私はたしか記憶しているんですけども、それで町内でいろんな行事が使えるようにとかいろんなことでということだったんですけども、コロナのパンデミック以降全く使えない状態というのがいまだに続いているわけですね。あそこは福祉避難所ということになっていますので、我々普通の住民が行ってもなかなか入れてもらえないという話だったんですけども、こういう状況の中で町内会の会合も使えないという状況の中で、もし何かあったときに福祉避難所として機能するのかどうか。

私たちの地元の田代というのは公共施設が児童館とか子ども館がなくなってしまったので、全くない状態なんです。どこへも言ってみれば逃げ場がないというような、歩いて行ける範囲でというのは非常に難しい。確かに私のいる田代というのは笠松地区に近いので、幾らかでもそういうところは行ける可能性はあるかもしれませんが、あと松波病院さんが旧子ども館のところに今度大きなビルを建てて新しい事業を始められる。そういうときにそういうところというのは避難所として使えるんですかみたいな話を、隣の北野神社の氏子会を私は関連していますもんで、そのとき松波病院さんに氏子会の土地をお貸ししているので説明があった

ときにお聞きしたんですけれども、避難所としては屋外の階層の駐車場ですか、あそこを避難所としては開放しますという話だったんですね。あそこも医療関係の避難所というか、いろんな人が人や病人が運ばれてくるでしょうから、大きな災害になると。そうすると地元の住民が逃げ込むというわけにはなかなかいかないだろうと、介護施設もありますし、まずは医療優先ということになると。そうすると、例えば笠松園にしても無償貸与ということで優遇しているにもかかわらず今使えないということが続いていて、もちろんパンデミックで入所されている方の安全が最優先というのはよく分かるんですが、こういうふうにならぬ流れの中でいつまでそういうことが続くのかということは町としてはそういう話合いというのは全くなされないのでしょうか。

例えば私どもで言うと、今だと松枝交流センターのほうで役員会とかは開いておるようなんですけれども、総会なんかもやらない状態が続いていまして、もちろんパンデミックの影響がいまだに続いているとは思いますが、そういうことについて優遇している部分と安全性を守るためにそういう部分というのはよく分かるんですが、町側としてはそれはどこまでどうなんだというような話というのは、そこに暮らしている住民のことを前提に考えて何か話し合う予定とか気持ちというのはおありなんでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 足立総務部長。

○総務部長（足立篤隆君） お答えいたします。

まず、1点目の防災行政無線放送施設の保守点検委託料の中のJアラート、どういう行動を取るのかということでございますが、身を低くして身の安全を守るということで、そういった訓練ですね、今まで町内では1町内、そういった実績がございます。それで自主防災会の訓練内容のメニューにもこういったことは上げております。

あと、笠松園、それから松波総合病院の避難所としてのことでございますが、今まで両事業所ともそれぞれの事業運営等ございまして、こういった形で今は貸出しをしないという状況があるかと思いますが、有事の際にはそういった避難所として指定しておりますので、そういったときには避難所としての機能が発揮できるのではないかと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） なかなか答弁しづらい質問をさせていただいたんですけれども、私も質問しましたけれども、よく理解はしているつもりなんです。なかなか難しいのはよく分かっているんですが、何か折に触れて福寿会さんであったり松波さんであったりに地域住民のことを考えて町側も交渉に当たっていただけるといいなというふうに思って、問題提起の意味で質問させていただきましたので、今後も前向きに検討していただきたいと思います。お願いします。

○議長（尾関俊治君） 質疑、採決の途中ですが、この際11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第2款 総務費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書40ページ、主要事務事業説明書22ページからの第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 民生費の中で4つ目の事業でしたか、連携中枢事業というのがあるんですけれども、これは岐阜市を中心とする中核指定都市というんですかね、それでこの地域が連携して事業を行うということで解釈しておけばいいのか、その辺ちょっと私もよく分からないので説明をまずお願いしたいのと、それから25ページの福社会館費なんですけど、施設改修等工事請負費で668万2,000円とあるんですけれども、福社会館のエアコンが壊れたと言われて、2台あるうちの1台が壊れておると。福祉健康センターのほうがかなりの多額のエアコン修理費がかかるので、福社会館のほうは材料で補修をするというような説明を聞いておるんですけれども、ただ聞いていますと福社会館のほうのエアコンが40年近く使っておるということで、それこそ補修じゃなくて換えたほうがいいんじゃないかなということをおもうんですけれどね。その辺どういう計画でおるのか、もう一度説明をお願いしたいということ、この2点、すみません、お願いします。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） では、私からは福社会館の工事についてお話しいたします。

まず、こちらの主要事務事業のほうに上がっています660万ぐらいのお話につきましてはエアコンとは関係なく、PCBの関係の工事の電気設備の関係です。

エアコンについては、予算上全く今のところ反映しておりません。以前福社会館のエアコンが調子悪いというお話をした時点では、どこが悪いのか調査中だったと思うんですけれども、まず冷媒管が一番怪しいかなということで冷媒管を点検しまして直しました。それでもうまくいかず、その後コンプレッサーじゃないかということで、そこも見てもらったんですけど、経年劣化のところもあってコンプレッサーも直らないというか、本来の出力はどうも出そうにないのでという状況が、時間がかかっていまして、この予算編成に間に合っておりませんが、令

和6年度の補正のどこかのタイミングで必要ではないかなということで調査、研究は進めておりますので、必要ならばまた予算措置のほうをお願いすることになります。その際には、先ほどおっしゃっていただきました福祉健康センターで使った有利な起債がまだあると思われるので、それを使いながら財源充当して行っていきたいと思っております。

方式が今ですと防衛庁仕様の真ん中に機械室があってワンウェイダクトで全館送るというシステムになっていますので、現状は2台コンプレッサーあって、1台がちょっと調子が悪くて1台は動いているので全く効かないという話ではないので、何とか夏はそれで乗り切ろうかなと思っています。その後はやはり健康センターと同じく全館だと電気代等ももったいないですので、一応今のところはセンターと同じような個別の電気パッケージエアコンを予定しておりますというか、そういう方向で検討しております。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私のほうからは主要事務事業に連携中枢事業というふうで記載をしている内容についてお答えをさせていただきます。

伏屋議員さんが言われますように、連携中枢都市圏ということで、岐阜市を含めます5市3町で進めております連携中枢事業を共同でやっている事業についてこのような記載をさせていただいております。この連携中枢事業で行いますと特別交付税の措置があるということで、共同で実施をするということのメリットがあるということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 連携中枢事業については分かりました。

福祉会館の件なんですけれども、やっぱり40年たっていると、電気代も省エネになっていないんですよ。やっぱりいつ壊れるか分かりませんので、新規で換えてもらうように、そういうことを含めて検討してください。これは要望しておきます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 主要事務事業のほうの22ページ、民生費、1目の社会福祉総務費の下のほうに成年後見人制度推進事業というのがあって、具体的にどのようなことをされるのかということについて説明をお願いします。

それから、27ページのこども館費の中で、関連になるんですけれども、私が以前一般質問したときに委員の選定について今後子供を含めてというようなことだったり、それからNPOとか、そういう具体的な見識のある団体ということも含めて検討すると言われていたけれども、これはどのように進んでいるのか、進んでいないのか、お考えになっているのかという

ことですね。

それと、その下の子育て推進費の中の放課後児童クラブ指導員派遣委託料ということで、502万7,000円計上されているんですけども、これは委託じゃなしに派遣業者に委託するということでしょうか。そうしないと人が集まらないということなんでしょうか、逆に言うと。以上、お願いします。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） では、まず成年後見制度利用促進事業ということなんですけれども、こちらは本来というか、ほかの市町村ですともっと高額な金額で専門の弁護士さんとか委託契約を結んでいるところはあるようですが、笠松町ではこの33万円の委託料になっていますので、そんな具体的な委託契約ができていないわけではなく、かなりこれ一般事務職員では法律的な面だとか難しいので、成年後見センターの方から学ぶような機会、研修のような形を含めた月1回の打合せというような形で我々担当の職員のほうがこの制度を勉強しながらというのがメインでやっております。その際に具体的な個別のお話があれば相談させていただいて、よいアドバイスをいただきながら進んでおるといような状況でございますので、専門の方に頼んでも33万円ぐらいで収まっているといような状況でございます。

その次、こども館の協議会の委員とかのお話ですけども、これまだ任期途中になっていますので、たしかお答えしたときには次期の委員会のメンバーにはお子さんだとかいうのを入れていきたいなということでお答えしたと思いますので、まだこれは具体的には進んでおりません。

それから、管理運営をNPOだとか学校だとかというお話もいたしました。具体的にはまず専門の館長がないというお答えをいたしましたので、専門の館長に当たれるような教職員、イメージとしては校長先生だとかそういうような方の退職の方だとか、大学の関係の方だとかをお願いできないかなということで、丸々の委託とかではなく、岐阜聖徳学園大学と連携事業を進めているところでもありますので、募集をかけてもらったんですけども、具体的な応募等はございませんでしたので、今のところ専門の館長が確保できているわけではございませんが、引き続きその辺は進めていきたいと思っております。

NPOの関係につきましては、毎年5月に岐阜地域で児童館の連絡協議会というような組織がございまして、そこには当然指定管理を受けたNPOの法人の方が見えていますので、その方にちょっと様子を聞いてみるだとかいうことをやりたいと思っておりますので、今年の5月にチャンスがあればお話を聞きたいなというふうに思っております。

その次、放課後児童クラブの指導員派遣の委託の件なんですけれども、普通の平日につきましては会計年度任用職員さんのほうで賄っておるんですけども、どうしても土曜日だとか長期の夏休み期間は人数が足りませんので、その期間について派遣会社のほうに委託して人材を

確保しているというような経費でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。

成年後見人の件は分かりました。そういうふうになんて少ない費用でできるだけ頑張ってやっただけにしているというふうには思うんですが、具体的にそういう中で後見人を選定できたという事例はあったんでしょうか。その辺について具体的な事例が、細かいことはいいですけど、あったかなかったかというようなことについてをお答えできる範囲でお願いをいたします。

こども館費のことで、委員は次期のときにはという話だったのは私もそう思っていますが、次期のときにはどうしようというような具体的なことを考えに入っているかどうかというのを聞いたかったんですが、まだその時期ではないという答弁だったというふうに思います。

NPOのことも言ってみて地域振興公社に委託をしておるわけなんですけれども、あそこも結局保育所を退職された方が管理の仕事に行ってみえるということで、たしかこの間の答弁のときにもあったんですけれども、高齢化が進んで肉体的にかなりしんどいであったり、例えばお孫さんの面倒を見ないかんであったり、いろいろと制約があつて第3日曜日を休みにしたりということもしてきたわけなんですけれども、なかなか人材確保という面でここでも厳しい状況になってきている。もちろん18歳までの子供全てという対象になっていて、しかもそこまで今できていない状態であるということであるから、余計にまたここで質問させていただいておるといふことと、それと子供たちの動向を見ながら進めていかないかということもありまして、できるだけそういうことに詳しくて情報にたけた人たちが要るだろうと。それと例えば先ほど館長の話もあつたんですけれども、結局今の状態だと地域振興公社で町の福祉部門という形で、どうも意思疎通が完全にできているという感じが両方の話を聞いていると思うんですけれども、ましてや先ほど言った聖徳大学にお話をし、そういう方に来てもらうということも非常にいい手だと思んですが、要は町の本体の福祉部局が考えていることをこども館がちゃんと伝わって事業としてできるようになるかということですね、一番大事なことは。今回の一般質問で言ったように、例えば放課後児童クラブの指導者の方に福祉部局が考えていることが伝わる、こっちでいろいろ苦労していることが福祉部局に伝わるということが大事なことだろうと。それが面倒を見てもらう子供たちへの影響に出てくるだろうというふうに思いますので、そういう点できちんとそういうことができる人材を確保していただきたいというのが思いなんです。その点についてはいかがでしょうかということで、放課後児童クラブのほうの長期休みの件で、そういうときに派遣の人を特に穴埋めしなければならないという話はよく分かります。夏休みとか冬休みとかということだと思わすけれども、結局そういう人たちというのはずっとそこにいる人たちじゃないので、ずっといる会計年度任用職員の方がそういう方たち

を指導するというか、それぞれのクラブに合わせたやり方というのを教えてというか、その状況に鑑みてやっていくということになると思うんですけども、大学生のアルバイトであったり、そういう方たちをちゃんと管理監督できるようなふうになってなきゃいけないというふうに思うんですけども、何かそこがうまく機能していないような気がしてならない、話を聞いていると、現場の。と思うんですが、ぜひともそういうことを鑑みて今後も計画を進めていってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） それではまずこども館につきましては、人材確保が難しいというのは皆さんの御承知のことなんですけれども、高齢化も進んでいますので、ずっと令和5年度中からその辺は危機感を覚え進んでおりました。それで、公社さんのほうも人材確保できないというようなお話をいただいていますので、今回町の広報の場を使って公募をいたしました。そして、アドバイスとしては、意外に一般の任用さんの募集でハローワークに載せると結構反応がいいというところもございまして、そういうようなお話をしたところ、まだ最終決定ではございませんが、教員免許がある方だとか保育士免許がある方だとかから問合せ等、見学したいわとかそういうようなお話をいただいておりますので、令和6年度以降は現状よりは人材確保については明るい見通しが多少立ったのかなと思っております。

あと、放課後児童クラブのほうにつきましては、なかなか全員と打合せとか一堂に会してという場は難しいですので、現状やっておりますのは各小学校のリーダー役に当たる方とは個別に担当のほうでやっております。個々の方につきましては、今人事評価のシステムが会計年度任用職員さんにも広がっております、年2回個別にいろんなお話を聞く機会ができておりますので、あちらの御意見とかをお伺いする機会もありますし、こちらのこうしてほしいなとかいうような話もできる機会はできるようになりましたので、また令和6年度そういう機会があるときにお話をしてみたいなと思っております。

すみません。成年後見のお話、ごめんなさい。こちらは令和5年度から始めた事業ですので、具体的に成年後見の制度を使われた方はございませんが、現状今お一人、たしか高齢の方のほうの後見の相談はいただいておりますので、令和6年度に入ってからはいよいよとするとあるのかも分かりませんが、現状はゼロということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。

後見人制度のほうはそういうことということで、なかなか自分のことも分からなくなってしまったような人を対象にしなきゃいけないという部分も出てくると思いますので、ぜひともそういう方たちが老後というか、その後の生活がちゃんとできるようにうまいことリードして

あげていってください。

こども館のことですけれども、なかなかそういうことで少しずつ進んでいるんだろうというふうに答弁で分かりましたので、ぜひとも地域振興公社とも密に連絡を取りつつ、手伝っていただいている団体の皆さんとも密に話をしながら、皆さんがやっていることは子供のためにと  
思って皆さん子供の夢をなくさないようにやる気をなくさないようにと  
思ってやっていたら  
やるのは皆さん同じだと思いますので、ぜひともそういう協調認識の中で進めていっていただ  
きたいというふうに思います。

あと、放課後児童クラブの件は言い出すと切りがないと思うんですが、ぜひとも意思疎通を、  
そんなこと知らなんだわとかそんなこと言ってもどうせ無理やもんというようなことではやっ  
ぱりどうせ無理というようなふうなことを思ってしまったては、指導員であつたり子供たちが思  
ってしまったては駄目なので、ぜひともそういうふうにはならないようお願いをして今回は終  
わります。

○議長（尾関俊治君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 27ページの子育て支援推進費の中の放課後児童クラブの関係ですが、  
ここの人数を見ていただきますと、通常が笠松で40人、松枝で90人、下羽栗で50人というこの  
人数の関係で、松枝小学校のものしか聞いてはおりませんが、今のままでは狭いというの  
か会場が消防のところも使わせていただいたりしてやっているんですが、夏休みの長い期間な  
どを考えますとちゃんと要員に合った建物やトイレの関係やいろいろしましても見直してい  
ただいたほうがいいという声も聞いておりますし、一度考えていただけたらと思っておりますが、  
よろしくお願ひしたいと  
思います。

○議長（尾関俊治君） 要望でよかったですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） すみません、また戻っちゃうんですけど、先ほど川島さんが聞かれた成  
年後見制度の利用促進事業で、答弁では月1回職員さんが専門家と打合せして勉強している  
ということで、これ例えば町民側の方がこういうことを相談に乗ってほしいというふうだと、例  
えば福祉健康センターなんかでやっている弁護士相談みたいに申し込むのか、ちょっとその辺  
どういうふうに福祉課に行ってただ聞けばいいのか、その辺ちょっと具体的に教えてください。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 成年後見制度の相談先なんですけれども、成年後見制度とい

まして対象者は高齢系の認知症の方と障がい系で判断能力がなくなる方、大別すると2種類あるかと思しますので、認知症系の方につきましては介護保険の流れから福祉健康センターのほうで御相談いただきたいと思し、障がい系につきましてはこちらの役場の福祉子ども課のほうにまずは御相談いただいて、そこから具体的にお話を聞くということで、法律相談のように相談日とかというものは決めてやっておりませんので、随時御相談いただければと思っております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 間宮寿和議員。

○1番（間宮寿和君） 23ページのねりんピックの件でお聞きしたいんですけど、ねりんピック、これは2025年のことなので来年度、2025年度とかなのでまだ先の話ではあるんですけど、聞くところによりますと前回岐阜県大会が延期され、今回また2025年に岐阜県大会が行われるというところの中で、前回のときは笠松町はゲートボールでの担当であったという中で、今度はグラウンドゴルフに変わったということを知っております。

もちろんグラウンドゴルフに変わったということで、皆さんも御存じのとおり笠松町民の中でもゲートボールをやられていないわけではないんですが、グラウンドゴルフをやられている方々のほうが非常に今盛んに行われておられる。100人以上の方が選手としてやられているというも聞いたことがあります、ぜひねりんピック、せっかくグラウンドゴルフをそんなにたくさんの方が笠松町の方もやられていますし、あと全国大会ということで全国から笠松町に、聞くところによると数百名の方が来られるということで聞いておりますので、笠松町としてもせっかくですから全国から皆さんが来られ、また笠松町民の人たちも一生懸命やられているスポーツであるということの中で、ぜひ笠松町としても盛大にとまでは言いませんが、淡々とやるのではなく、せっかくのアピールの場でもあるような気がしますので、ぜひこの辺を2025年にかけて盛り上げてほしいなというところではあるのですが、今回110万というところについてはいるのですが、この110万というのはどの辺りのところまでの金額としてつけられただけなのか教えていただきたいと思っております。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） ねりんピックの110万円というお話なんですけれども、こちらは令和6年度にリハーサル大会がありますので、そちらが一番大きな経費として一応総額で100万円を予定しております。そのほか委員会の開催経費だとか含めまして、トータルで270万円ぐらいの予算規模を考えております。そのうち大体半分ぐらいが直接補助で県のほうから実行委員会なりの形に来ますので、その分の残りの110万円がこちらに上がっている経費になっております。

今盛大にというお話をいただきましたので、担当課としては議員の皆様の御理解をいただきつつ、予算等をできればいいなとは思っておりますので、また実行委員会のほうで検討しながら進めていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 間宮寿和議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

リハーサルのお金ということで確認はいたしました。先ほども申し上げましたけれど、やはり笠松町民ですごく多いスポーツをやられている一つのグラウンドゴルフだと思います。住民課の一つの行事ということではあるのですが、逆に言うといろんな団体と、例えば笠松町でもいろんな団体もありますし、そういう菓子組合とかそういうところも含めていろんな笠松をアピールするいい機会かと思っております。逆に全国から笠松に来られた方が、逆に言うと笠松のいいところを見たいというところもあると思いますし、逆に帰り何か買っていこうというところにもつながってくるような気もしますので、こういうおもてなしというような気持ちも含め、そういうところまで含めて考えてやっていただけたらいいなという要望も含めましてお願いしたいと思います。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書50ページ、主要事務事業説明書28ページからの第4款 衛生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明書の30ページの予防費なんですけど、30ページの一番下にあります带状疱疹ワクチン、新規で、これ議会のほうで要望して予算をつけていただいたんですけども、750人とあるんですけども、これ1回が5,000円ということは聞いておるんですけども、今テレビで政府広報で带状疱疹について50歳以上の方はワクチンがありますよということで今盛んに流れているんですね。あれ何歳ですか、50歳以上でしたかね、60歳以上でしたかね。3人に1人は带状疱疹になるというようなことも言われておるんですね。この750人にしたという根拠が私はよく分からないんですけども、これをまずお聞きしたいのと、そういった政府広報が流れていますので、町民の方々もかなり関心を持っていらっしゃるんじゃないかと。令和6年度から笠松町も補助金を出しますよということが広報紙なんか載った場合に、じゃあ打ちたいということで希望者が増えた場合、750人で切ってしまうのか、それか例えば1,000人になったら250人分は補正予算で対応するとか、その辺の対応についてどう考えてみえるのかお

尋ねたいということが1点です。

それから、同じ予防費の中の31ページに予防接種健康被害対策事業として予防接種事故賠償金として43万円というのがあるんですが、私も議員をやっておりますのでこの項目に触れるの今回初めてでしたので申し訳なかったと思っているんですけども、これどういった事故の賠償金ということを想定してみえるのか。過去にこういった事例は、賠償金を支払ったということをお聞きしたいと思っております。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） まず、带状疱疹ワクチンの750人のお話なんですけれども、こちらは2種類のワクチンがある中、安いほうのワクチンを打たれた方が5,000円で、高いほうのワクチンを打たれた方が5,000円掛ける2ということで1万円の設定をしております。

それで、なぜ750人なのかというお話につきましては、これといった根拠はございません。といいますのは、まだ最近できたばかりの助成とかほかのまちもやり始めて最近で、まだ県内で17ぐらいしかやっておりますので、何人ぐらいなのかというところがつかみ切れておりませんし、各市町村も助成の内容もばらばらなので参考にすることができず、全体の中から担当課としては500万円ぐらいの枠を財政当局からいただいたというような感覚から割り返した結果が750という数字になっております。それで特に初年度につきましては、希望者が殺到するということは考えられますので、そういったケースにつきましては補正なりお願いして対応していきたいというふうに思っております。

その次、予防接種健康被害につきましては、これ実は令和5年度、今年度中から発生しておりますので、コロナのワクチンを打たれた後に脳梗塞を、因果関係というのは難しかったんだとは思いますが、一応国のほうで脳梗塞に影響があるということで判定をされましたので、国のほうで決まっています賠償制度をそのまま町のほうからお支払いするという形になっております。お金については、当然これ国の制度でやった事業ですので、お金のほうは町のほうは全額いただいております。令和5年度から始まっているんですけども、すぐお支払いしなきゃいけないこともありまして、内部的には予備費での対応で今年度中は支払っておりました。令和6年度についてもなかなか脳梗塞、特に高齢の方ですので、そのままなのかということが想定されますので、当初予算のほうからこの分を年間分として乗せさせていただいたということになっております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書56ページ、主要事務事業説明書34ページからの第5款 農林水産業費についての

質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） ちょっと確認なんですけれども、説明書の35ページの林業費の中の林業振興費で、森林環境譲与税基金積立金として205万1,000円あるんですが、これ勉強会のおきにもお聞きしたんですけれども、これといって笠松町が森林環境譲与税を使って何かすると。山もないし木を植えるということもあまりないんですが、それでこの基金は将来的にはどういうことに使っていこうという思いがあるのか、その辺ちょっと思いだけでも結構ですでお尋ねしたいと思いますが。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、森林環境譲与税の基金積立てということで、今後の活用ということでお答えをさせていただきます。

今、伏屋議員さん言われましたように、笠松町は山もない。実際には森林環境譲与税はそういう森林関係で活用するというで譲与されているわけですが、笠松町はなかなかそういうものに使うことができませんので、基金を制定し積み立てるということをしていただいています。それで、現在基金を活用しましてウッドスタートということで、生まれたお子さんに白川町の積み木を贈呈するというものにまず活用させていただいております。あと、今年度ですけど、下羽栗小学校のげた箱の整備ということで使わせていただいております。

今後につきましては、現在の計画では松枝小学校のげた箱も将来的に実施をしていきたいですし、やはりいろんな施設で木を使う事業が出てきた場合にこの基金を活用していきたいというふうに考えております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に参ります。

予算説明書58ページ、主要事務事業説明書35ページからの第6款 商工費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

予算説明書59ページ、主要事務事業説明書36ページからの第7款 土木費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

質疑、採決の途中ですが、この際1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時30分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

予算説明書65ページ、主要事務事業説明書38ページからの第8款 消防費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書67ページ、主要事務事業説明書39ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 教育費の説明書の40ページ、2項の小学校費の1目 学校管理費なんです。ここに児童健康管理事業として3項目上げられておるんですけども、以前ここに小学校5年生の児童に対して生活習慣病予防の検査項目が入っておったんですが、今年度入っていないということは今年度からやめにしたということによろしいですか。まず、その確認をお願いします。

○議長（尾関俊治君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

この生活習慣病の予防事業について、平成14年から事業が開始されて20年近くになります。その中で事業の精査をした中で、いろいろ問題点等を総合的に判断して今年度については実施しない。総合的な判断ということは、子供への負担、あと親の意識がいろいろな方が見える。時代に沿って変わってきている状況と、あと検査後の実施率、採血実施率は当初に比べて75%ぐらいまで落ちている。また、その後の事後相談に該当する児童に対して、事後の相談する参加率も8%まで落ちているということで、相談率も下がっている状況の中、また検査実施時に学校等の養護教諭の負担も多いという部分、また子供の検査後の体への負担などありまして、総合的に今年度から廃止と。採血検査はしないんですけど、生活習慣病に対して意識改革の中での予防に対して、啓発活動等は学校の養護教諭と保健師と連携して引き続き継続していきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 今やらない理由を説明されたんですけども、しかしながら生活習慣病予防というのは今大人がそういった検査をしていくようになっていくんですけども、子供のうちからそういった習慣をつけていく。子供はそういう自覚症状がないわけですね。しかし、食生活が変わって子供に与えるおやつだとか食事だとかというものが以前と違って飽食時代になってきておるんですね。ところが、栄養バランスからいったらそうでないような気がしているんです。ですから、大人になって若年の糖尿病だとか若年の何とかというのがかなりあるようなことは聞いておるんですけども、そういったことをやらなくなると、先ほど言いましたように自覚症状がないわけですから、そのまま成長して大人になってしまうと。大人になったときに手遅れやよと言われかねない状況というわけですね。ましてや笠松町は中学校卒業まで医療費は無料化にしておるわけです。やっぱり健康で長生きというのは誰もが願うことですし、笠松町もそういった政策で進めておるわけなんです。

そういった中で、親に対しての、保護者に対しての教育も必要ではないかなということも思いますが、教育長さんはそのことについてどうお考えでございますか。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） まず初めに、そういった子供たちの健康について町は考えていただいているということについては本当にありがたく思っています。

学校のほうで生活習慣病についての保健の教科書であるとか、様々なところで健康教育というのが進められておりますけれども、先ほど天野部長もお答えされましたが、栄養教諭、あるいは養護教諭、あるいは保健師、そうした専門の知識を持った先生方が連携しながら生活習慣病の継続指導についてはしていくということでございます。

この検査の採血するかどうかという客観的なデータは得られるかどうかということについては、検査ができるのかどうか分かりませんが、そうした例えば健康診断であるとか、そういった状況を見ながら個別での懇談を行いながら、やっぱり精密検査とかそうしたものが必要ではないかと思われる子に対してはこちらのほうから働きかけたりしながらしていくことも可能でありますし、学校現場で採血をするということのリスクといいますか感染症とか、その辺の辺りも若干心配なところがあるという声も聞いております。できれば医療機関で行っていただくという形を取ってもらえるのがありがたいなということも思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 医療機関でというお話なんですけれども、医療機関ということは自主的になるわけですね。多分受けません。誰も行きません。やっぱり半強制的にやるということで

血液検査をして、それで出たデータを基にして診断をする。それで先ほど言いましたように、食生活が変わってきておるといふことからいふと、栄養バランスも崩れてきておるんじゃないかなといふことを思いますので、これ単に簡単にやめるといふことじゃなくて、医師会とも一遍相談をしていただいて、ドクターの方の意見も参考にしながら子供の生活習慣といふことに対して将来的な子供の成長過程の中からやめていいんですかと。その辺のアドバイスもいただいたほうがいいのではないかなといふことをと思いますが、そういったことで再度検討いただきたいと思うんですけれども、それについて、もう一度お願いしたいんですが。

○議長（尾関俊治君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

今後については、医師会も含めて、採血以外のことも含めていい方法があるかを検討していきたいと考えております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 予算というよりは、物の考え方みたいなことになるんですけれども、教育総務費の中の羽島郡二町教育委員会の負担金ということで、二町教育委員会を笠松町と岐南町で一緒にやるということなんですけれども、全国で共同設置しているのはこの羽島郡だけということになっているんだと思っていますけれども、この二町教育委員会は僕はとても有効で活用し切って必要な組織だといふふうに非常に思っているんですが、町長、教育長はどのようにお考えか、お答えください。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 差し当たって当町においては二町教育委員会で問題はないといふふうに思っています。

○議長（尾関俊治君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） この問題については昔から出ていた問題で、そのためにメリット、デメリットをきちっと考えております。

結論から言いますと、この二町教育委員会の仕組みはとてもすばらしいといふことを思っています。例えばですけど、人事の面で言っても教員には勤務の本拠地といふのがございまして、そこの本拠地は最多7年までで学校へ変わっていくといふ。勤務の本拠地でない方が勤務していただくと3年で行ってしまうといふことで、地域のことをよく理解して子供たちの実態の把握をした教育を充実させるにはやはり学校数の多いところですね。要は、単独になれば4校しかないわけがございまして、学校数の多いそうしたところが非常に大きなメリットになっていると思っておりますし、今度中学校で考えてみますと2校あると非常に大きな意味がございまして、

今現在昔の小学校の免許とか中学校の免許とか両面を持った人が多かったわけですが、例えば中学校の免許しかないという方が35%ぐらいいらっしゃいますかね。そうすると、その方が例えば7年たったとしても今度は異動先が他の市町になっちゃうわけですね。2校あることによって、チェンジという言葉はおかしいですけども、もう一方の中学校のほうに赴任して、そして羽島郡の教育をきちんと担っていただける。人事の側面もそうですし、教育委員会としても指導主事がこれだけいる単独の教育委員会は、これだけの指導主事がいないんです。指導主事がいるということは、各学校の実態をきちっと見て、そしてやはり指導、助言をしてきめ細かな指導ができるような、そういった体制が整えることができるというような側面も含めまして、羽島郡二町の教育の安定と、一言で言うと安定という言い方になるかもしれませんが、さらなる深まりも見られるということで、この二町教育委員会の制度というのは非常にいいかなというふうに思っておりますし、今全国的にもやはり学校数の減少と、そして教育委員会の機能低下といいますか、そういったところも課題になっておって、二町の在り方というものも少しずつですが文科省のほうも調査に入って、そして全国のほうへ広めていっていただける、そんなような状況がございます。誇りに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） すみません、急に答えにくい質問をして申し訳ないですが、ありがとうございます。

私も合併問題が華やかだった頃に単独の教育委員会をあちこち視察をさせていただいて、共同設置のところと比べて、今言われましたようにもちろん県からの人事という面ではとても優遇されているなというのは実感を持った次第であります。単独でやっておられるところというのは、本当になかなか厳しい側面が多くて、例えば一般職の方が学校の中を走り回らなきゃいけないという状態になっていたり、学校を理解できないまま教育委員会で執務しているという状態が非常に目立っていたように思います。そういう意味でいうと、それぞれのまちにとってデメリットもあるかもしれませんが、僕は総じてメリットのほうが大きいだろうと。教育する内容というのは国が決めていますので、誰がやるかということになってくると、どうしても人事の面というのは大きいのではないかなというふうに思います。そういったことで、ぜひともこの二町教育委員会を今後も堅持していただきたいというふうに思いますので、町長も教育長もよろしくお願いをいたします。以上で終わります。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書83ページ、主要事務事業説明書45ページ、第10款 公債費についての質疑を許し

ます。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書83ページ、主要事務事業説明書45ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算説明書83ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に歳入全般についての質疑を許します。

予算説明書3ページから24ページ、主要事務事業説明書1ページから15ページまでになります。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 説明書の7ページ、国庫支出金の中の国庫補助金で総務費補助金なんですけど、2番目にありますデジタル田園都市国家構想交付金2分の1の補助ということで、これは新規で1,300万強出ているんですけども、これどういった事業なんですか。事業内容を説明してください。

○議長（尾関俊治君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） デジタル田園都市国家構想交付金なんですけれども、担当課としては企画課のほうでやっておる補助金ですが、今回は内容が来年から始めますマイナンバーを利用した住民票とかのコンビニ交付の事業を令和6年度から始めますので、その事業に国として2分の1の補助金をいただけるというような内容なので、事業内容はコンビニ交付の件です。

○議長（尾関俊治君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

ほかに質疑はないようですので、歳入についての質疑は終わります。

次に、一般会計予算書9ページ、第2表、地方債についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

一般会計予算全般にわたるものについての質疑を許します。

[挙手する者あり]

6番 田島清美議員。

○6番(田島清美君) ちょっと先ほど聞き忘れてしまったので、32ページの塵芥処理費のところの指定ごみ袋製造保管等業務のところなんですけど、勉強会するときもちょっとお願いしたんですが、今可燃の大と可燃の小の黄色いごみ袋がありますが、その後、独居世帯の方なんかはそれよりももうちょっと小さい、要はスーパーのごみ袋のサイズのものがあると結構言われるんですけど、あと不燃ごみのほうもこれぐらいの大きいしかないんで、それよりもちょっと小さいの、例えば茶わんとか割れたときにすぐ出せるようなサイズのものがあると欲しいというふうにさんざん言われるんです、私のほう。有料化になってから1年半たって、今後ごみ袋はこのままでいくのか、種類を増やしていただけるかどうかというか、そういった方向性をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長(尾関俊治君) 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長(堀 仁志君) それでは、ごみ袋をさらに小さい袋ということでの御要望でございますが、まず今現在当初に購入をしております可燃ごみ2種類、不燃ごみ1種類、まだ在庫があるというところもありますし、現在お店等でごみ袋を販売していただいております。またそこで種類が増えますと、売り場のレイアウトとかいろんな問題も出てまいります。あと、現在そのお店には無料で御協力をいただいているというところもございますので、今そういう状況でございます。

それで、そういうような御要望があるということはお聞きしておりますので、またトータル的に今後の状況も見ながら検討はしていきたいと思っております。今すぐ新たにつくるということは申し上げられないということでございます。

[挙手する者あり]

○議長(尾関俊治君) 6番 田島清美議員。

○6番(田島清美君) よく分かりました。

やはり近隣とかは割と豊富なサイズがあるんで、それを全部まねしてつくれというような要望ではないんですけど、せめて黄色の、レイアウトといたって小さいのちょっと置くだけの話だし、不燃ごみのほうも大きいのもう一個半分サイズなら半分サイズ、小さいの1種類、すぐ捨てられるようなやつをつくるだけの話で、そんなに難しいことなのかなと私は常に思っているんですけど、どうしてそんなに難しいのかちょっと教えてほしいです。

○議長(尾関俊治君) 古田町長。

○町長(古田聖人君) お店側にしたら売り場スペースがそれだけ取られてしまうということは、

本来売れて利益のあるものが置けないということで、私そういう民間の事業者だったら、これ手数料をもらっていただければいいんですけど、それだけ利益がないということは、もしそれをする差額分の補填をしてくれと。イコールごみ袋のお金を上げざるを得ないというところでありますので、まずは置いていただけたところの事業者さんの理解が得られないと、これはなかなかこちらが一方的にやられても、特にドラッグストアとか何かですとやっぱりチェーン店でやっているところというのは非常にその辺りがほかのところの兼ね合いがありますので、そう簡単にこっちが簡単だと思うほどお店側とかそういう協力していく方はそう受け止めないし、またそういうことを安易に言うと今後の協力体制に支障が来す。あくまでも善意で置いていただいているという部分も加味して、そういう機会があったらその辺もお互いしっかりと協力体制をつくりながら話し合っていくべき話ではないかなと思うんで、またそういう機会になったらこういう要望も伝えながら協議はしていくつもりです。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 6番 田島清美議員。

○6番（田島清美君） ごみ袋をつくるというのも大変というのは分かったんですけど、例えばある袋でそれが出せますよというふうにして、究極の選択ですよ。要は、私のほうに何であんなに印刷も丁寧にゴミ袋が高いのに笠松町と違ってどうせ捨てるものにどうしてあんなに印刷も丁寧にするのかと結構女の人がすごい私のほうに言ってみえるんですよ。私も説明にすごく困ったんですけど、だから今ちょっとぐらい2種類増やしてもらえると私のほうはありがたいなと。ほかに議員さんには多分言われていると思っていると思うんですけど、皆さん結構我慢しているじゃないかなと。やっぱり女性のほうにすごく、たまたま私がそうなのかも分からないんですけど、かなりきついことを言われるので、關谷先生も言われているということで、この場をお借りして言っているんですけど。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） これもしほかのごみ袋でもいいとなったら、じゃあ何のためにこれ指定ごみ袋有料化したかと根本的にこれ議員賛成したんですよ。それ根底から覆すようなことと言うと、ここのごみ行政の根底を揺るがすようなことになるので、僭越ながらこういうことはあまり議員の立場でおっしゃらないほうが私はよろしいかと思えます。

というのは、今これから新しいごみ処理場ができて、ごみの減量化に取り組む。今回のごみ袋の指定をつくったのはごみの減量化というのが一番の目的であって、逆にそういった方がいらっしゃったら、ごみを少なくして皆さんでごみを減らすことによって環境にもいいし町財政にも優しいからと、そういうふうにおっしゃっていただいたほうが私は議員としては一番すばらしいと。逆にそういった方があれば論じていただくのが議員の、僭越ながらと思うんですが、いかがですかとは聞けないけど、どうかな。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 關谷樹弘議員。

○2番（關谷樹弘君） 田島先生の質問のところのあれですけど、ごみの有料化に関しては反対とかそういうことは一切ありませんので、御町内の皆さんからいただく御意見では、最初のうちはやはりお子さんが3人いらっしゃるとか大家族のところは一度出すのに大でも2袋、3袋毎回出しているのが100円150円になって、年間だと1万円ぐらいになっちゃうんだけどねとかとよく言われたんですけど、最近は言われるのはなくなったんですけど、あと別のほうからはそういういろんな過去にこども館も移転もでしょうし、ごみ袋の有料化のときもなんですけど、ちゃんと議員というのは反対意見を出したのと。反対意見を出して、最後は採決は決まっていくなんですけど、その最後の最後までちゃんと反対のほうで立っていつてくれないと、特に若いお母さんたちからすごく言われるんです。

私はそこは言われて耐えるというか言われるのが仕事ですので、サンドバッグのようにたたかれてじっとしているんですけど、有料化することになぜ最後の最後まで反対しなかったんだというのがよく言われることと、あと話はあれですけど、笠松町がごみ袋を有料化で黄色とか透明を出す前に、私は飛騨市へ御縁があってちょっと見に行ったんですけど、飛騨市さんのほうでは、例えばのごみの大の袋を10枚で500円なんですけど、それも商工業者さんが市のほうから買い取る時は、先に420円というふうで手数料を引いた価格で購入されて500円にして販売されているということで、それからは47年ぐらいたったそうなんですけど、飛騨市では全くそんな販売に関しては苦情はありませんというのは都竹市長から言われたんですけど、笠松はこれから始めるというところでしたので、500円で購入して500円で販売するということに関しては、私も販売する立場としてはそれはそれでいいんですけど、やはり始まって1年半たってまだやっぱり言われることは、販売のときにどうしてもお店まで買いに来れない方がごみ袋を届けてということと言われると、やはり車に乗って届ける場合があると。その場合もガソリン代は実際かかっていますということと、あと大企業というんですか、大きな企業さんがまとめて買われるというところがあるそうで、そこがやはり1回に8万、9万とか購入されると、どうしても領収書も発行しなければいけないし、収入印紙も……。

〔発言する者あり〕

ごめんなさい。また、じゃあ改めて、すみませんでした。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今、關谷議員が言われたのは事業系のごみを家庭系のごみに出すように大企業が買うというのは法律違反になる。

ちょっと今の発言としては誤解を招きかねないので、ちょっと訂正されたほうがいいのかかと

と思いますが。議長。

○議長（尾関俊治君） 訂正してもらおうということで。

○2番（關谷樹弘君） 訂正させていただいて、企業、町内会というそういう団体の話です。要は社員さんに配るということで大量に買われたときに収入印紙がどうしても、領収書で調整するのではなく、収入印紙を貼って1枚の領収書で出さなければいけないと足が出るのでということで若干手数料でもまた見てもらえませんかという御意見をいただいていますので、それはお伝えして、訂正のほうをさせていただきます。

○議長（尾関俊治君） 意見を言われたということですか。質問ではなかったですか。要望ではなかったですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） まず1点目は、一般会計予算書の1ページの第3条に一時借入金の金額が3億円というふうにあるんですけども、これ昔政権が代わったときに1億円だったやつが翌年か何かに3億円に途中で変わったんだというふうに考えているんですけども、僕の記憶では。この3億円というのはどういう積算で決まっているのかというのは分かるんですかね。例えばどんなことに使われているのか、実際に。どんなときに一時借入金というのは使うのか使ったのかというようなことについて、もし分かれば教えてくださいというのが1点と、先ほどの田島さんと關谷君の続きなんですけれども、町長が言われることはよく分かるんですね。利益が出ないものに場所を取られてはいけないというお店側の意見というのはよく分かるんですが、そういうことというのはお店側に対して確認を取られたことがあるんでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） これから話すときにそういうことも配慮しながら話すということで、まだ実際増やしていないので確認するも何もそういう段階ではないと思います。今後ごみ袋を増やすという話になったときに、その前提として今度増やしますけど、お店のほうは大丈夫ですかというお話をしなければいけないということで、今は別にスムーズにっていますので、あえてそのことで売り場面積をちょっと余分に下さいと言っても置くものはありませんのでという、そういう話になったときはそういったことも必要じゃないかということのお話であります。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは予算書の第3条、一時借入金の3億円の根拠ということでございます。

実際には根拠というものはございません。例えば予算規模に対して何%がというような規定はございませんが、やはり収入支出のいろんな状況によりまして、現金が不足するという場合

に資金運営ができるようなということで、およそ3億円があれば一時的に資金運営が成り立つだろうということで3億円ということで設定をさせていただいている状況でございます。

実際には借入れはしておりません。ここ最近はしておりません。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 分かりました。ありがとうございます。

実際には特に根拠がないけれどもということですね。以前政権が代わったときに借りたという記憶がたしか僕一時あったと思うんですけども、国から金が来ずに事業だけやらされたということがあったと思うんですけども、今はそういうことはなくちゃんと必要なものが来ているので、そういう必要はないと。ただ、そのときに3億円にしたから取りあえずそのままになっているということだろうというふうに思っています。これを使わなければならないようなことが、使わなくて済むようなことが続いていくことを切に希望したいと思っておりますけれども、これから先ほどものごみ袋の件が、これからはもうそうなったらということで、ということは今までも全く増やそうという気はなかったというふうに、さっきからの答弁で必要ないというふうに町側は考えていることだろうというふうに思います。聞いたことないということはね。だから、種類を増やさないかんという思いがないから聞いたことがない。これからはもし必要なことになったら聞いてもらえるということによろしいでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 増やす時期ではない。まだ在庫があるので、それをさばかないと、これ増やすとせっかくつくったのがありますし、もう少し今の状況でやりつつ、またごみの減量化も併せて進むということでもあります。

そして、もちろんそういうときにこれから増やすような話、これから協議、検討した中で話すときには当然お店側のほうの意向も確認しないと、先走ってこちらがつくってもうちはこんなに種類置けないよと言ったら、そのごみ袋どうするのという話になると、また私たちが住民の皆さん、議会の皆さんから言われますので、そこはしっかりと歩調を合わせてやっていくというお話でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） よく分かりました。

これからそういうことがあればということで、例えば今ここで田島さんが言われたように、我々は住民の方からそういうことを言われているわけでありまして。小さな袋が欲しいというのは。本当に独居の御老人の方、高齢の独居の方がずっと、生ごみは例えばダンボールコンポストしてもらうのが一番いいんですけども、生ごみを袋に1人で住んでおるのに小袋でもいっ

ばいたまるのに何週間もかかると。夏は臭ってきてしまうもので、私はそのためにごみ用の冷蔵庫を買おうかと思っておるんやけど、川島さんどう思うと言って相談を受けたことがあったんですけど、それは本当にSDGsから外れるのでやめてくださいというお願いをしました。もしそうならば、例えばレジ袋に入れて蓋をして袋の中に入れていただくとかということを考えてくださいねというお願いはしたんですが、それともう一つ、この間大きい袋でどんどん出してもらってはいかんということで、小さい袋に慣れてもらうために、ごみをあえて少なくしてもらうために小さい袋を無償で配るといって町民の方に配ったわけですね。そういう説明だったと思います。であれば、さらに少ない小さい袋があれば、よりごみは減っていくという考え方じゃないですか。

○議長（尾関俊治君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今ここでじゃなくて、今後そういう話もあって検討していくし、またコストの面とか管理の面とか、つくって、はい分かりました、すぐつくりますというわけにはいかないことは当然御承知いただいていると思いますので、そこで今すぐには確約できない、いろんな人たちと、関係機関と協議しなきゃいけない、いろんな問題を一つ一つクリアする。それはもちろん皆さん小さいのがあれば便利という声は実際役場のほうにも聞こえていますので、そこは分かっているんですけど、そこで簡単にはやりますというわけにはいかないということをお理解くださいということをお先ほどから申し上げていることだけ御理解お願いいたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 賛成討論をさせていただきたいと思います。

第33号議案 令和6年度笠松町一般会計予算に対して賛成の立場で討論させていただきます。  
新型コロナウイルス感染症への対応が見直され、次第に以前の姿を取り戻しつつある中、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、経済の先行きに明るい話題がありますが、その恩恵はまだ各家庭へ波及しておらず、食料品や生活必需品の値上げは家計に大きく影響を与え、賃金の上昇を物価高騰が上回り、実質賃金は21か月連続のマイナスとなるなど多くの方が景気の回復を実感できない状況であります。

当町の新年度予算の対応を見ますと、町民税が前年度とほぼ同額、固定資産税は評価替えにより減少など、町税全体では微減といった状況ではありますが、歳出においては障がい者自立支援給付費をはじめとする扶助費は年々増加するとともに、公共施設の老朽化対応や道路をはじめとする社会インフラ整備への投資的経費も必要であり、これらに係る財源を確保するためには基金の取崩しに頼らざるを得ず、町の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれています。

このような状況の中提案された令和6年度当初予算は限られた財源を有効的に活用し、未来を見据えた新たな取組も実施するなど、町の将来像の実現に向けた予算が計上されております。将来を担う子供の心の健全な育成を促すために馬の町である北海道新ひだか町での体験交流に加え、次世代交流を進めてきた三重県志摩市における海の広大な様々な自然と触れ合う体験学習を新たに実施し、子供の見識を広げる機会を創出するとともに、笠松小学校、下羽栗小学校に続き松枝小学校の教室照明をLED化するなど、教育環境の充実にも継続して取り組まれております。また、円城寺厩舎の跡地活用は町の活性化に重要な施策として位置づけ、実施調査及び課題整理など基本構想作成に向けた取組を着実に進めるとともに、町のプロモーション情報の発信力を強化するため、担当組織を設置し、ウェブ広告という新たな媒体も取り入れ、従来に比べターゲットを明確にした発信を可能としております。さらに生成AIやノーコードツールといったDX技術を積極的に導入し、内部事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付やスマートロックシステムによるスムーズな貸館業務など、町民の利便性向上にも取り組んでおられます。また、便利な安全なインフラ及び住環境の整備として、パイプラインの上部利用整備工事の継続をはじめ橋梁修繕や道路ストック点検の実施など安全な道路網の確保、町内全域の空き家の調査を実施し、空き家の現状を把握することで総合的に対策を進めるとしております。

令和6年度一般会計予算総額は75億4,000万円で、将来像達成に向けたまちづくりにおいていずれも必要な業務を行っていくものであると考えます。予算執行に当たり、住民視点を第一とし、子供たちの未来と体の健康を守っていただけると強く確信を持って、さらに住民の代表である議会とともに一緒に歩んでいただけるということをお願いしまして、強く要望し、令和6年度笠松町一般会計予算に賛成いたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後2時16分

